

# 令和7年度第1回三条市スポーツ推進審議会会議録（概要）

1 日 時 令和7年11月13日（木）午後3時から4時15分まで

2 会 場 体育文化会館1階 マルチルーム1B

3 人事案件 会長及び副会長の選出

## 4 議 題

(1) 三条市スポーツ推進計画の策定について

## 5 出席状況

(1) 出席委員

佐藤会長、久保田副会長、田中委員、芳竹委員、岩瀬委員、結城委員、小林委員、梨本委員、皆川委員

(2) 欠席委員

杉山委員、中條委員、小柳委員

(3) 事務局

福祉保健部 村上部長

健康づくり課 小林課長、佐藤室長、竹見主査

(4) 報道機関 なし

## 6 内 容

(1) 開 会

(2) あいさつ 村上福祉保健部長

(3) 委員の紹介

(4) 人事案件

会長に佐藤委員を選出し、副会長に久保田委員を選出

(5) 議 題

ア 三条市スポーツ推進計画の策定について

事務局（佐藤室長）から資料に基づき説明

	～質問～
岩瀬委員	根底となる計画の部分は、委員の皆さんも確認しながら審議してきたが、文書になったものを見たのは、今回配付された資料が初見と認識している。スポーツ推進計画の策定について今後の決定の仕方、どこまでこの内容を議論して、例えばパブコメを行って最終的に発表するというような、決定のプロセスを確認させてほしい。
佐藤室長	今回内容を見ていただいて、疑義があれば再度という形になるが、この内容のまま、ということであれば、理事者に11月中に了解を得て、12月に開催される市民福祉常任委員協議会で説明を行い、年明けくらいにパブリックコメントを行った後の3月に策定という流れになる。令和8年度から、本計画に基づいて様々な事業等を展開していくたい。

佐藤会長	十分には見れていない現状だが、検討期間はあるのか。今日、ここで決定するという形にしないといけないのか。スケジュール感はどうか。
佐藤室長	ボリュームが多く、事業1つ1つの検証ができないことであれば、会議が終わった後に意見をいただき、それを踏まえて内容を精査していきたい。
岩瀬委員	三条市においてはこれが初めての計画になる。意見はしっかりとこの中に組み込んで、確認していく必要がある。欠席の委員もあり、しっかりと意見を踏まえた形で、最終的に委員名も計画に載るので、責任を持ってしっかりと議論すべきである。 56ページのスポーツインテグリティの確保について、ハラスマントの件数という成果指標は非常に難しいところがある。スポーツ協会は、スポーツ少年団の事務局でもあるが、事務局に上がってくるハラスマントは氷山の一角で、上がってきた時は大問題になっている。指標が適切かどうか難しいと感じているが、どのような形で認識件数をカウントするのか。
佐藤室長	75ページの全体表の中程に主要施策3、スポーツインテグリティの確保として、スポーツハラスマントの認識の件数を記載している。今年度、スポーツ少年団で、スポーツハラスマントに関するアンケートを今月21日くらいまでにまとめると聞いている。このような問題は、非常にデリケートな性質のもので、スポーツ少年団としては一歩踏み出さなければ本当の改革はないと言っていることから、市では当初、スポハラ研修会の回数を指標として考えていた。しかし、研修会をやるだけでは結果に結びつくか分からため、アンケート結果を反映させることを考えている。件数は将来的に0件を目標としている。
岩瀬委員	アンケートを取ることは、スポーツ少年団として画期的な取組と思っているが、中間結果は良い内容ではない。競技力向上にはスポーツハラスマントもやむを得ないと考える人も20%弱ある状態で、結果としてよろしくないと考える。スポーツ少年団だけでなく、小学生から高校生までや高齢層のスポーツ団体からも相談を受けたことがあるが、アンケートの指標であれば、スポーツ少年団に限らず、市内全域、全ての世代間で行うことが必要になるのではないか。見た、聞いた程度のことも件数とするのか、実際に起きた報告案件だけを件数とするのか。1つのハラスマント案件を複数で見ていると10人いたら10件になってしまう可能性もあるので、精査が必要と感じる。
佐藤会長	アンケートは、過去に取ったものではなく、これから取るのか。
佐藤室長	スポーツ少年団で今年初めて取ったものである。
佐藤会長	アンケートの聞き方や考え方などを、県や国と比べる情報はあるのか。

佐藤室長	地域の様々な状況があるので、実際に県や国で取っているものはないと思う。
佐藤会長	先ほど岩瀬委員から発言のあった、他世代へのアプローチは可能か。
佐藤室長	19 ページに記載してあるが、スポーツにおける暴力行為等相談窓口へ通報のあった被害者の半数は小学生である。全市的にアンケートを行うのは難しく、心身の発達が十分でなく影響の大きい子ども世代に重点を置いて行いたい。
結城委員	<p>15 ページから 16 ページにある、中学生の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の分析の結果について、好きという分析結果を、4 段階評価で一番上で比較して中学生が低いと説明しているが、本当にそうなのか。私達は、肯定的評価で考えていくので、好きというのは、好きとやや好きを両方入れて考える。嫌いの割合は、中学生男子で 2.7%、中学生女子で 6.1% だが、これで運動離れが進んでいると言つていいのか、このような分析はどうなのか。</p> <p>また、62 ページの部活動の地域展開を契機とした新たなスポーツ環境の構築について、具体的な取組内容が書いてある。指導者確保を含めとあるが、地域展開を進めていく中では、指導者がいないことが大変である。教員の兼職兼業でなんとか保っているので、確保の中に「育成」を含めてほしい。人材がいないのだから、育成していくという視点をもってやらないと上手くいかない。</p>
佐藤室長	15 ページの部分については、好きとやや好きも含めて分析するよう検討していく。62 ページについては、指導者不足の確保に、その次の展開としての「育成」も加えて取組の中に落とし込んでいきたい。
佐藤会長	部活動の地域展開を含めての指導者の育成ということか。そこまで踏み込まないのか。
佐藤室長	部活動の地域展開を含め、意識した取組と考えている。
小林委員	<p>大崎地域はスポーツ、特にバスケが非常に盛んでミニバスの人口も多いが、残念なことに女子は中学校の部活動でなくクラブチームに入っている。男子は何人か部活動に残るが、加えて新しく中学校から始める生徒もいる。小学校の頃から始めているスポーツが中学校、高校まで、生涯スポーツとして続いている子どもの率が下がっていることが非常に心配である。それが、先ほど結城委員から話があった指導者の問題であると思う。</p> <p>信頼できる指導者が上につながっていれば、安心して任せられるので、人格形成やスポーツの真の良さを教えられる指導者の育成が大事と考える。実際にそのような視点を持っている方も多いと思うが、埋もれている現状があり、市等がスポーツ団体に、そのような人たちの洗い出しを行い、指導者がまとまって子ども達を育成していく理念をしっかりと練っていく場が必要。地域展開が始まっているが、保護</p>

	<p>者の中にも不安がある。</p> <p>指導者の中で、子ども達を育成する理念の形成がしっかりととなられていくことがハラスメント防止にもつながるし、生涯スポーツの観点から重要と思う。総合型地域スポーツクラブの再構築という言葉が何回も出てくるが、上手くできている部分と再構築しなければならない部分がどこにあるのかを整理して、そういう視点で来年、再来年と見ていきたい。</p>
佐藤会長	<p>小学校から中学校、高校へ上がっていく時の、縦断的な課題を指摘されたが、そういうことはこの中に盛り込まれているのか。</p>
佐藤室長	<p>部活動の受け皿となる総合型地域スポーツクラブにおいては、スポーツ協会関係者の中には信頼できる指導者も数多くいるので、ゆくゆくは、様々な取組を生涯に渡り一貫した中で觀ていくという形で、計画にも入れ込んでいる。</p> <p>実際には、ハラスメントも含めて指導者の理念が欠如しているところもある。今後も、理念を持って取り組むことを、スポーツ少年団も含めてきちんと取り組んでいると聞いているので、市も取組を進めていきたい。</p>
梨本委員	<p>50 ページの障がい者スポーツの理解と啓発について、具体的な取組が示されている。我々もユニバーサルスポーツを推進しているが、障がい者がそこに参加するにはハードルが高いと感じている。ユニバーサルスポーツ体験の機会の提供のみでは、そういった方々の参加促進にはつながっていかないと思う。もう一步進んだ取組が計画の中にあれば教えてもらいたいし、市はどのように考えているか教えてほしい。</p>
佐藤室長	<p>ユニバーサルスポーツフェスタを開催したが、参加したいができない方を十分に拾い上げられてはいない。参加できない方の所に出向いて教えてもらうなど取り組んでいきたい。</p>
村上部長	<p>梨本委員の発言の趣旨は、そういった入口や理解の促進、初めて体験させるのではなくて、その先に障がいを持っている人が普通にスポーツを楽しめる環境作りまでを見据えているのか、というところである。この計画の素案においては、入口の部分で、この計画が4年間という短い期間の第一歩ということである。ただ、最終的にはお試しではなく、障がいのある人も同じようにスポーツができる環境ということになると、もう一步進んだところを見据えての最初の4年間なのか、4年間の中にもう一步進んだところを入れていくのかどうかは、意見を踏まえてもう一度よく考える必要があるので、改めて検討していきたい。</p> <p>また、冒頭のスケジュールについては、第一章の素案の構成は、去年の段階あるいは事前にお示ししたが、具体的な分析や取組内容を示すのが遅くなった。</p> <p>今回初めて説明するため、スケジュールの面からも早々に決められない意見もあったことから、年度内に策定を間に合わせるにしても、</p>

	今後の進め方も含めて検討していきたい。早急にはまとめないので、気付いた点など様々な意見をお願いしたい。
佐藤会長	障がい者スポーツやパラスポーツに関して、三条市では、協会を中心になって活動しているところはあるのか。
村上部長	人口規模的にも、まだそこまでいってないと思う。パラのいろんな種目や障がいの程度区分もあるため、まずは知って、裾野を広げていく、というのがこの内容となっている。ここだけでは、思うように広がっていかない部分もあるので、ある程度しぼった形で場を作っていくかなければならないという委員からの考えもある。
岩瀬委員	具体的な取組内容について、実施主体として随所に「スポーツ協会」が書いてあり、実際にやっている部分について評価してもらい、ありがたく思う。今後、部活動の地域展開が大きなウエイトを占めていくので、これから取組を集約していくことになる。
	県央地域のまとめ役でもあることから、地域も含めた統合化という議論が進んでいるところなので、計画に記載の事業を4年間で実証していく自信がないというのが本音である。具体的な取組よりも、課題に対してどのような取組をすることが課題解決に向かうのか、という作りの方が良いと思う。例えば、36、37ページのスポーツ・運動の魅力の普及啓発では、アスリート講演会やアスリートフォーラム、発信する仕組の検討とあるが、アスリート講演会やアスリートフォーラムも、この形で続けていくかスポーツ協会内で議論をしている。計画が策定されると年度事業計画につながると思うので、例えばアスリートを呼んでスポーツをするきっかけ作りをするなど、もう少し抽象的な表現にして、年度事業計画の中で具体的な取組を記載していく方が良いのではないか。
村上部長	このスポーツ推進計画は、基本構想基本計画と実施計画とセットにして示しているが、段階を追って、課題をしっかりと捉えて、そこで基本的な方向感をまず定める。あるいは、基本構想や基本計画にしぼって定めて、それが決まった上で別に実施計画として複数年でやるとか、単年度でやるとかという考え方もあるかと思う。
	三条市で初めてこの計画を作る中で、個別の取組まで4年間で定めてしまうと、やや乱暴もあるし、ここで定めてしまうと、それだけしかやらない印象となってしまう。実施主体についても、そこだけのみ実施するように捉えられるなど良くない部分もあるので、その辺も考える必要がある。冒頭に話のあったハラスマントの指標や件数についても、他世代に範囲を広げる考えもあるが、どういうものを1件と捉えるのが難しい。参加者一人一人からアンケートを取ると同じ事案に対して複数の件数が拾い出されることもあるので、詳細な取り方も考える必要がある。様々な意見をもらった中で、計画の第一歩はどこまであるべきか検討する必要がある。
	当初、予定していたことと、スケジュールも含めて仕切り直した上で、少し時間を取りて、このたたき台に対して意見をもらうか、方針

	<p>を変えて基本構想的な部分について意見をもらうのかも検討した上で、再度、連絡したい。</p> <p>また、第2回の審議会に向けて、意見を提出する方法と範囲について書面あるいはメール等でお知らせしたい。</p>
岩瀬委員	<p>スケジュールは見直すことだが、計画期間が令和8年度からということは変わらないのか。策定が令和8年度に食い込んで、年度途中からスタートすることも視野に入れるという考え方か。</p>
村上部長	<p>計画の内容については、例えば構想の部分や基本計画だけの部分は定めた中で、実施計画は8年度にずれ込むことや令和9年度からにすることも考えられる。期間についても、総合計画を基本に考えているが、総合計画終期にあわせた4年でなくとも、期間を長くして途中で計画の変更をかけることや部活動の地域展開を見据えた期間に合わせていく考え方もある。絶対、今年度中に作り上げないといけないということではないので、そこも含めて考えていきたい。</p>

#### (6) 事務局より連絡

今後の予定は、改めて調整して進めていきたい。

7 閉会 午後4時15分